



起点1は、敷地境界の最北端とした。
 起点2は、1番17(地番)の最北端とした。
 起点3は、1番12(地番)の最北端とした。

凡例	
	起点1を対象とした調査対象地
	起点2を対象とした調査対象地
	起点3を対象とした調査対象地
	30m格子
	単位区画
	筆境界
	敷地境界
	形質変更時要届出区域

【格子の回転角度(11° 0' 6")】格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

形質変更時要届出区域図